

とみか'

2015.10 平成27年
10月26日発行

No.159

編集：議会広報委員会

発行：岐阜県富加町議会

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511
TEL 0574 (54) 2111

町議会だより

富加町交通安全大会

主催／富加町交通安全対策協議会・加茂地区交通安全協会富加支部



9月26日にタウンホールとみかに於いて、富加町交通安全大会が開催されました。「死亡事故ゼロのまち富加町」を目指し、交通安全宣言が参加者により行われました。

CONTENTS

第4回臨時会	2
工事請負契約の締結・財産の取得	2
第5回定例会	2
教育委員会の委員の任命・専決処分・町条例の一部改正	2
平成27年度一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算	2
平成26年度一般会計・特別会計・水道事業会計決算審査意見書	3～5
保険で良い歯科医療の実現を求める意見書	5
町政Q&A 一般質問 7人が登壇	6～18
各常任委員会視察研修報告	18～19
議会企業訪問	19
議会の動き・編集後記	20

平成二十七年第四回臨時会

八月十二日に第四回臨時会が開催されました。今臨時会では、工事請負契約の締結、財産の取得についての二議案が原案どおり可決されました。

(全員賛成・可決)

八月十二日に第四回臨時会が開催されました。今臨時会では、工事請負契約の締結、財産の取得についての二議案が原案どおり可決されました。

▽財産の取得について

小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプの取得です。

(全員賛成・可決)

▽工事請負契約の締結について

富加小学校非構造部材

平成二十七年第五回定例会

九月十日から十八日までを会期として第五回町議会定例会が開催されました。

任期満了に伴う富加町教育委員会の委員に、大野裕司さんを選任しました。

大野 裕司さん(下町)



人事案件一件、専決処分一件、町条例の一部改正三件、平成二十七年富加町一般会計・特別会計等補正予算五件、平成二十六年富加町一般会計・特別会計等歳入歳出決算認定七件、報告案件二件、意見書一件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

人事案件

▽富加町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

パソコン等購入費を追加しました。

(全員賛成・承認)

条例の一部改正

▽富加町個人情報保護条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の公布に伴い、富加町が保有する特定個人情報情報の適正な取り扱いを確保するために、富加町個人情報保護条例の一部を改正するものです。

(全員賛成・可決)

補正予算

▽一般会計補正予算(第五号)

六千四百六十一万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ二十九億二千九百四十二万七千円とするものです。

▽富加町附属機関設置条例及び富加町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

富加町特別養護老人ホーム設置事業者選定委員会が新設されたことに伴い、富加町附属機関設置条例及び富加町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例を追加する改正です。

(全員賛成・可決)

▽富加町手数料徴収条例の一部改正

マイナンバー制度の施行に伴う「通知カード」及び「個人番号カード」の再交付手数料の追加と「住民基本台帳カード」の交付手数料の削除が主な改正の内容です。

(全員賛成・可決)

▽国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

一千三百六十二万七千円を追加し、歳入歳出それぞれ七億五千七百二十七千円とするものです。

歳入の主なものとして、療養給付費等負担金返還金八百七十九万七千円、療養給付費交付金返還金四百八十三万円を増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽介護保険特別会計補正予算(第一号)

一千四百十五万三千円を追加し、歳入歳出それぞれ四億一千二百九十九万三千円とするものです。

歳入の主なものとして、償還金利息及び割引料一千三百八十八万二千円を増額するものです。

(全員賛成・可決)

▽水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収入及び支出予算に二百八十六万三千円を追加し、収入予算額一億三千三百九十五万二千円、支出予算額一億二千七百三十五万一千円とし、資本的収入及び支出予算に収入百八十八万八千円及び支出三百三十万円を追加し、収入予算額二千六百二十二万八千円、支出予算額五千三百七十六万五千円とするものです。

支出としては、職員の人件異動に伴う増額と配水管及び消火栓工事費の増額です。

(全員賛成・可決)

専決処分

▽一般会計補正予算(第四号)

一千百三十万円を追加し、歳入歳出それぞれ二十八億六千四百八十一万二千円とするものです。歳出として庁内情報系電算機器更新委託料及

平成二十六年年度 決算審査意見書

地方自治法第二百三十三條第二項の規定により審査に付された、平成二十六年年度富加町一般会計、特別会計決算書及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査並びに各関係諸帳簿、証書類につき審査をしたので、次のとおり意見書を提出します。

一、審査の対象

富加町一般会計歳入歳出決算書

富加町特別会計歳入歳出決算書

二、審査の方法

審査に当たっては、町長より提出された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査等について計数の正確性、財政運営の健全性及び予算執行の経済性について主眼を置き、かつ例月出納検査、定期監査の結果を参考にし、併せて各課に事業執行状況等を聴取して審査を行った。

三、審査の結果（決算計数について）

一般会計、特別会計を通じて決算は証書類も整理され、会計経理は関係法令に従って作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行に関する事務処理についても適正であることを認めた。

四、審査の結果（財政状況等について）

（一）一般会計

（総論）

地方財政を取り巻く経済環境については、現政権の日本経済再生に向けての経済政策により、デフレ不況から脱却しつつあるも、円安によるマイナス効果が始めており、地方においては依然厳しい経済情勢にある。

平成二十六年年度一般会計決算は、歳入総額二十七億九千四百四十四万円（前年度比三・六％増）歳出総額は二十六億八

千九百九十九万円（前年度比四・一％増）となり、繰越明許費繰越額一千六百七十一万円を差し引いた実質収支額は、一億七千四百六十五万円の黒字となった。

町財政を分析すると、經常収支比率においては一般財源となる町税等が増加したことと、臨時財政対策債の借入れ増加により八六・四％（前年度八七・四％）と一・〇ポイント減少した。また、公債費については、実質公債費率が一一・七％（前年度一一・八％）と〇・一

ポイント減少した。これは前年対比で公債費及び公債費に準ずる経費に係る金額が減少したためである。

今後も消費税増税（八％→一〇％）や景気の先行き不透明なことを考えると、更なる行政改革を推進し、町債の新規発行を極力抑制し、健全な行政運営に努められたい。（表1～表3参照）

（歳入）

当年度の当初予算においては、自主財源の根幹

である町税を見込額七億四千九十七万円に対して、調定額八億一千七百六十五万円となり約七千六百六十八万円増加した。前年度調定額七億九千八百二万円と比較しても一千九百六十三万円（前年度比二・四％増）増加した。

町税の収入未済額は、現年課税分九百六十一万円、滞納繰越分三千百七十六万円、総額では四百三十七万円となり、前年度と比較して百九十四万円増加、収納率は九四・八％（前年度と同率）となった。徴税環境は厳しい時下と察するが、今後未納額の減少に努めていただきたい。

（歳出）

一般会計の歳出は、総論でも述べたとおり二十六年年度決算は、前年度比四・一％増加した。

また、各課の主な事業の執行状況を確認したが、それぞれの経常的な事務処理が滞りなく執行され、計画に沿った良好な状況となっていた。

歳出予算現額に対する不用額は、全体で一億三

千二百五十九万円となっている。これは、費用対効果を精査及び吟味した結果として、主に民生費四千六百二十九万円、教育費二千二百六十一万円、木費一千二百六十一万円、総務費一千二百四十一万円の不用額となった。今後

も厳しい町財政の中、限られた予算の中で「最小の費用で最大の効果」の基

本を忠実に実行されたい。

（二）特別会計

（国民健康保険特別会計）

本会計の歳出決算規模は六億三千二百六十六万円（対前年度比二・三％増）で、四千三百八十八万円の繰越をみた。国保財政の繰越をみた。国保財政調整基金においては一千五百五十三万円、対前年度八百七十八万円減の残高となっており、大変厳しい状況下ではあるが、引き続き国保財政の健全な運営に向け努力されたい。

一方、国民健康保険税については、収納率が八二・七％（前年度八二・〇％）と〇・七ポイント上昇した。滞納額は二十三万円の不納欠損後の滞納繰越分は、二千七百五

決算意見書に関わる表

表-1

年 度	22	23	24	25	26
実質収支比率	% 11.6	14.4	7.8	9.3	9.4
經常収支比率	% 79.8	80.4	85.3	87.4	86.4
実質公債費比率	% 13.0	12.1	11.7	11.8	11.7
財力指数	0.450	0.434	0.430	0.440	0.450

表-2

年 度	22	23	24	25	26
町税収納額 (単位：千円)	695,303	752,021	750,697	756,581	775,349
歳入に対する 構成比	24.5	26.5	26.9	28.1	27.8

表-3

年 度	22	23	24	25	26
地方交付税額 (単位：千円)	958,379	973,143	948,979	915,159	888,611
対前年度比	% 9.4	1.5	△2.5	△3.6	△2.9

である町税を見込額七億四千九十七万円に対して、調定額八億一千七百六十五万円となり約七千六百六十八万円増加した。前年度調定額七億九千八百二万円と比較しても一千九百六十三万円（前年度比二・四％増）増加した。町税の収入未済額は、現年課税分九百六十一万円、滞納繰越分三千百七十六万円、総額では四百三十七万円となり、前年度と比較して百九十四万円増加、収納率は九四・八％（前年度と同率）となった。徴税環境は厳しい時下と察するが、今後未納額の減少に努めていただきたい。

（歳出）

一般会計の歳出は、総論でも述べたとおり二十六年年度決算は、前年度比四・一％増加した。また、各課の主な事業の執行状況を確認したが、それぞれの経常的な事務処理が滞りなく執行され、計画に沿った良好な状況となっていた。

歳出予算現額に対する不用額は、全体で一億三

千二百五十九万円となっている。これは、費用対効果を精査及び吟味した結果として、主に民生費四千六百二十九万円、教育費二千二百六十一万円、木費一千二百六十一万円、総務費一千二百四十一万円の不用額となった。今後

も厳しい町財政の中、限られた予算の中で「最小の費用で最大の効果」の基

本を忠実に実行されたい。

（二）特別会計

（国民健康保険特別会計）

本会計の歳出決算規模は六億三千二百六十六万円（対前年度比二・三％増）で、四千三百八十八万円の繰越をみた。国保財政の繰越をみた。国保財政調整基金においては一千五百五十三万円、対前年度八百七十八万円減の残高となっており、大変厳しい状況下ではあるが、引き続き国保財政の健全な運営に向け努力されたい。

一方、国民健康保険税については、収納率が八二・七％（前年度八二・〇％）と〇・七ポイント上昇した。滞納額は二十三万円の不納欠損後の滞納繰越分は、二千七百五

十三万円(前年度二千七百九十五万円)と、四十二万円減少している。現年未納額は三百九十六万円(前年度四百五十三万円)と五十七万円減少し、未納額全体では四十二万円減少している。本会計の主要な財源確保のために、国民健康保険制度の啓発と更なる保険税の徴収に努められたい。

〔後期高齢者医療特別会計〕

歳出決算規模は五千九十六万円(対前年度比〇・二%減)で、八十八万円の繰越をみた。

一方、後期高齢者医療保険料については、収納率が一〇〇%(前年度九九・九%)であり、当局の徴収努力の結果と評価する。今後も制度の啓発を図るとともに、保険料の一〇〇%徴収に努められたい。

〔介護保険特別会計〕

本会計の歳出決算規模は三億五千五百九十六万円(対前年度比三・三%減)と一千二百三十万円減少した。介護サービス

の利用件数は前年度から九十一件、一千六百十三万円減少し、介護予防サービスにおいては前年度より二百四十七件、四百八万円増加している。

また、介護給付費は、三億一千七十五万円であり、一千三百二十七万円、四・一%減少している。被保険者数は前年度より四十九人増加し、要介護認定者数は八人増加している。

介護保険料の収納率は九八・二%と前年度同様であった。今後も制度の啓発を図るとともに、保険料の徴収に努められたい。

〔特定環境保全公共下水道事業特別会計〕

本会計の歳出決算規模は、一億九千八百三十三万円(対前年度比〇・二%増)となった。

本事業による水洗化率は、九五・〇%(対前年度比二・〇ポイント増)となっており、今後に於いても水洗化率の向上に努められたい。

使用料の収納率は九九・五%、収入未済額二十九万円、分担金の収納

率は、九九・九%、収入未済額は三万円であり、前年度より六万円減少した。今後とも未納額の減少に努められたい。

〔農業集落排水事業特別会計〕

本事業については全て事業が完了しており、維持管理費及び公債費が主な支出となっている。

各地区の水洗化率は、大山・井高地区九八・一%、夕田地区一〇〇%、加治田地区九七・三%、大平賀地区九三・八%で、全体では九六・五%(前年度比〇・七ポイント上昇)となっている。

また、使用料の収納率は九七・八%(前年度九八・二%)、収入未済額は七十三万円(対前年度十五万円増加、不納欠損額〇円)となっており、未納額の減少に努められたい。

〔三〕基金運用状況

年度末現在の基金保管状況は、下表のとおりである。

年度中の財政調整基金については、二千五百九十三万円の増加となった。

また、国民健康保険事業財政調整基金については、八百七十八万円の減額となった。

基金全体では、総額十四億五千六百三十七万円となり対前年度比では七百五十万円増加した。

財政調整基金については、後年の財政運営のために適切な資金の確保に努められたい。

一方、その他の基金については、今後とも目的に沿った活用と安全な運用管理を望むものである。

平成二十六年 富加町水道事業会計決算審査意見書

水道事業においては、安全な水を安定的に供給することが重要な使命であり、特に震災等の非常時における、ライフラインの一層の強化を図る必要性に迫られている。

平成二十六年においても、前年度同様に水道事業基本計画に基づき、国の補助事業等による事業を実施された。今後も耐震管を用いた老朽管の更新工事を計画に沿って着実に整備されたい。

有収率は当局が漏水調

基金運用状況

(単位：千円)

区 分	3月末現在高
1 財政調整基金	1,107,094
2 減債基金	65,607
3 地域福祉基金	132,600
4 高齢者福祉対策基金	21,246
5 生活環境整備基金	10,000
6 ふるさと農村活性化対策基金	7,000
7 教育施設整備基金	24
8 国民健康保険事業財政調整基金	11,535
9 国民健康保険高額医療費資金貸付基金	0
10 介護給付費準備基金	101,264
計	1,456,370

平成26年度 一般会計・特別会計等歳入歳出決算認定審議結果

議 案	議決の結果	表 決
一般会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成
水道事業会計歳入歳出決算認定	認 定	全員賛成

水道決算意見書に関わる表

表1 年間有収率 (%)

年 度	22	23	24	25	26
有収率	89.57	92.15	92.54	92.44	91.46

表2 滞納明細 (万円)

年 度	22	23	24	25	26
滞納者数	31	33	14	19	22
金 額	42	44	49	60	63

平成26年度水道事業会計決算表

(単位：千円)

区 分	収 入	支 出	損益収支
3条 (収益的)	130,896	125,147	5,749
4条 (資本的)	49,445	69,356	△ 19,911

資本的収入が資本的支出に対して不足する19,911千円は、過年度損益勘定留保資金で補填されています。



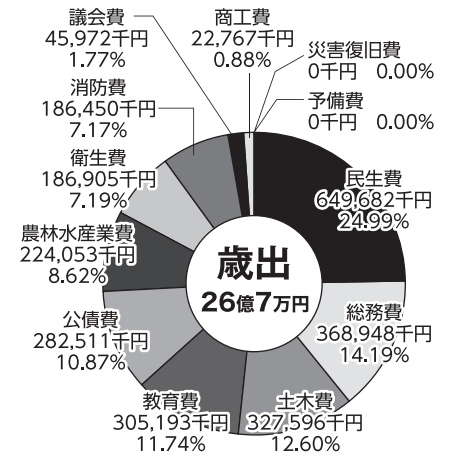
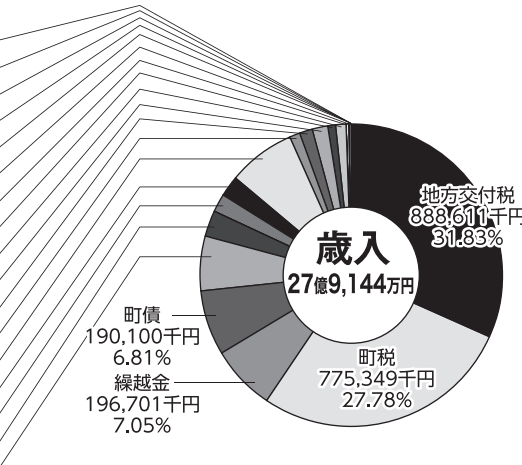
平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

	歳入合計	歳出合計	差 引 額
一 般 会 計	2,791,440	2,600,077	191,363
特 別 会 計	1,428,937	1,356,435	72,502
内			
国民健康保険特別会計	676,034	632,159	43,875
後期高齢者医療特別会計	51,843	50,959	884
介護保険特別会計	381,536	355,957	25,579
訳			
特定環境保全公共下水道事業特別会計	199,426	198,334	1,092
農業集落排水事業特別会計	120,098	119,026	1,072
合 計	4,220,377	3,956,512	263,865

平成26年度 一般会計決算認定

交通安全対策特別交付金	531千円	0.02%
株式等譲渡所得割交付金	2,039千円	0.07%
配当割交付金	4,191千円	0.15%
利子割交付金	1,378千円	0.05%
地方特例交付金	3,723千円	0.13%
自動車取得税交付金	3,520千円	0.13%
財産収入	28,180千円	1.01%
ゴルフ場利用税交付金	26,009千円	0.93%
諸収入	45,762千円	1.64%
分担金及び負担金	36,222千円	1.30%
地方譲与税	30,018千円	1.08%
国庫支出金	202,781千円	7.26%
地方消費税交付金	58,570千円	2.10%
使用料手数料	57,867千円	2.07%
寄付金	2,377千円	0.09%
繰入金	75,478千円	2.70%
県支出金	162,033千円	5.80%



保険で良い歯科医療の実現を求める意見書

歯や口腔を健康な状態に保ち、咀嚼や口腔機能を維持・回復することは全身の健康の増進や療養・介護のQOL（生活の質）を向上させるとともに、医療費の抑制にも役立つことが「8020運動」等によって実証されている。

また多くの国民は、歯科医療について保険の効く範囲の拡大と窓口での自己負担の軽減を強く望んでいる。

しかし現実の歯科医療では、歯科診療報酬が抑制されているため、このような国民の要望に反して保険給付範囲は拡大されないまま放置されている。

2014年4月の歯科診療報酬改定では、基礎的技術評価が若干引き上げられたとはいえ、わずかな財源により、十分な評価とはなっておらず、安価な報酬で患者を長期に継続管理していく体制は一向に改善されていない。

このため歯科医師だけでなく、歯科衛生士、歯科技工士の労働環境も一段と厳しくなり、将来の歯科医療確保さえ危ぶまれる状況に陥っている。歯科衛生士については、雇用困難な状況が続き、歯科技工士も厳しい経営のため、20代の歯科技工士の8割が未就業という状況が拡大している。

このような事態を放置すれば、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の節減にも逆行することになりかねない。

以上の点から、患者さんにとっても、歯科医療機関にとっても、保険でより良い歯科医療実現のための必要な施策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月18日

岐阜県加茂郡富加町議会議長 佐曾利 敏

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様

追加議案

▽保険で良い歯科医療の実現を求める意見書について
文教厚生常任委員会委

員長渡邊圭太議員から意見書が提出されました。（全員賛成・可決）
意見書の内容は、次のとおりです。



まいりますので、御理解
いただきたいと思ひます。

ニーズ調査の結果につ
きましては、昨年度にお
いて委員を公募し、富加
町子ども・子育て会議の
設立を行い、今後五年間
の子育て事業の量の見込
み及び子育て支援事業の
内容について協議をして
いただき、パブリックコ
メントを実施した後に今
年三月に富加町子ども・
子育て事業計画を策定し
たところでございます。

今後は、子育て支援計
画の「安心して子育てし
やすいまち」とみか」を
基本理念に、各関係機関
が相互に連携を図り、か
けがえのない子供の成長
と子供を産み育てる家庭
を地域全体で支援する環
境づくりに努めてまいり
ますので、今後とも議員
各位の御指導をお願い申
し上げます。

行つていただいております。

ちなみに加茂管内の一
市六町村の状況を確認し
ましたところ、上水道取
り出し工事については全
ての市町村において受益
者負担による自費工事で
行われております。また、
下水道取り出し工事につ
いては二町村が受益者負
担による自費工事、四市
町が市町発注工事でごさ
います。

御承知のとおり、富加
町の上下水道事業におき
ましては、人口増につな
がることを期待し、平成
二十六年四月一日から上
水道料金及び上下水道の
加入分担金について引き
下げを行つております。
そのため、現在のところ
今以上の受益者の負担軽
減については考えており
ません。

また、富加町の平たん
で自然に恵まれた地形、
地理的要素、道路や上下
水道等の住環境や地価な
どの要素を総合的に勘案
すると、他市町村には決
して劣ることなく、住み
たくなる町であると認識
しております。

Q 自治会使用の 土地について

【井戸 亨議員】

現在、富加町の公共建
造物、自治会使用の駐車
場、消防車庫、消防団詰
所、自警団詰所を町有地
ではなく民地を借りて利
用している場合があります
が、これを認識してお
られますか、お聞きします。

昨年末、急に出てきた
町有地に下滝田集会場を
建設し、その借地料が無
償。それに準じて新町、
高畑自治会集会場の町有
地も無償。民地を有償で
借りている自治会集会場
は、その土地の固定資産
税分を各自自治会に補填を
する。下滝田、新町、高
畑自治会は公共団体であ
るため、使用料は徴収し
なくてよいというもので
ありました。このケース
と同様に、民地を有償で
借りている自治会が使用
料を補填を現在まで求め
てきたことはありますで
しょうか、お聞きします。

集会場だけでなく、冒
頭で述べたようにこれに
準ずるものがあります。
自治会集会場に駐車場が

ないことから、近隣の方
の好意によりお借りして
いる場合があります。消
防車庫を町有地以外で間
借りしている場合があります。
これらは各自自治会
全て公平に扱うのが正論
ではないでしょうか。

早急に執行部において
全自治会対象の整備計画
書を策定するべきと考え
ますが、御回答願います。

A

【井戸総務課長】

まず、井戸議員に御確
認をさせていただきます
が、既に議会におきまし
て御説明させていただきました
ましたが、公有地に建設
されている二つの自治会
の集会場使用料の無料化
は、下滝田自治会集会場
建設の前に決定されてお
ります。お間違いのないよ
うにお願いいたします。

さて、今議会の補正予
算におきまして自治会集
会場用地借り上げ料補助
金として六つの自治会、
駅前につきましては組を
対象に予算を計上させて
いただきました。この制
度は、集会場用地として

自治会が民地を有償で借
り上げられた土地が、固
定資産税を課税されてい
る場合に固定資産税相当
分を助成するというもの
で、前議会の皆様からの
提案により公平性を担保
するため、自治会や駅前
にあつては組の集会場の
みの助成として制度化さ
せていただきました。

議員お尋ねの自治会集
会場用の駐車場、消防車
庫等についての借り上げ
料補填まで言及されてお
られることにつきまして
は、消防関係の施設につ
きましては原則固定資産
税は非課税とさせていただきます
でございますし、特に
補填を求められたことは
ございません。また、自
治会が借り上げられてい
る駐車場につきましても
固定資産税は減免として
おります。したがいまし
て、全ての自治会を公平
に対応させていただいて
いると考えておるところ
でございます。

さて、議員が御提案の
整備計画書について、ど
のような計画書かは具体
的に伺つておりませんが、
集会場、各消防施設など

は自治会等に聞き取りを
行い、台帳化をしており
ます。今後とも毎年確認
をすることで状況は把握
できると考えております
ので、新たに策定するこ
うすることは予定をして
おりません。

なお、議員から御提案
いただくものも貴重な御
意見として十分検討させ
ていただき、必要であれ
ば取り入れさせていただきます
ながら、よりよい自治
会活動が推進されますよ
う協力させていただきた
いと考えます。

地域コミュニティのま
すますの振興をお願いし
ます。答弁とさせていただきます。
よろしくお願いいたし
ます。

Q 新しい道の駅指 定管理者について

【井戸 亨議員】

ことしの四月から道の
駅指定管理者は共立メン
テナンス株式会社に変わ
りました。この会社は東
証一部上場の会社で、学
生寮、社員食堂、介護施
設運営、地方自治体向け

のアウトソーシング事業等、大変多岐にわたって経営されている会社と伺っております。昨年十月のプレゼンテーションの結果、この会社に決定をいたしました。

このプレゼンの内容は聞いておりませんが、指定管理料は「年間百六十万でも管理できる」と発言されたそうです。これを過日の全員協議会において町長にお聞きしましたところ「段階的にその数字に持っていくということですね」と説明されておられました。現在は、そのプレゼンどおり運営されているのかをお聞きします。

また、地域振興施設の運営はいかがでしょうか。そのことについてもお聞きいたします。

A

【足立産業環境課長】

道の駅につきましては、御質問にありますように本年四月より新たな指定管理者となり五カ月が経過しまして、運営についての評価はまだちょっと

難しいかなと考えておりますが、おかげさまで現在のところ来客数、売り上げとも対前年比で一〇%ほど、地元農産物出荷団体である愛菜会の売り上げについても二〇%ほど伸びており、順調に推移していると感じております。

さて、議員御指摘の「指定管理料百六十万でも管理できる」という趣旨の発言は町としては申し上げておりません。ただ、プレゼンテーションの内容としまして、指定管理期間である五年後に向け、指定管理料の削減に取り組んでいかれる予定ではありますけど、各年度における年度協定時において協議していきたいと考えております。

また、現在は年度事業計画に基づき運営がなされているところでございます。

また、地域振興施設の運営についても、本年度は土台づくりが中心となり、前年度までの取り組みとほぼ同様の運営となっておりますが、交流広場でのイベントの開催、

それから交流物産館内の道の駅オリジナル加工食品の製造販売など、定休日の廃止とあわせて集客力アップのための向上的な運営がなされており、今後の取り組みにも期待しているところでございます。

Q 高齢者の交通手段について

【河合 英明議員】

富加町はいい愛バスが廃止されてからもう一年が経過しようとしております。あい愛バスは利用者が少ないことが理由で廃止になりましたが、反面このバスを利用していた高齢者がみえたのも事実であります。廃止によって社会生活が制限され、多くの不便を受けた方があります。

中日新聞によりますと、世界百八十八カ国の二〇一三年の健康寿命は日本が男女平均で第一位であったとする調査結果を、アメリカ・ワシントン大などの研究チームが八月二十七日付のイギリス医学誌「ランセット」で発表



したと報道しています。健康寿命は、介護が必要だった日常生活に支障が出る病気にかかったりする期間を除き、自立して過ごせる期間を示します。同チームによると、日本の健康寿命は男性が七十一・一歳、女性が七十五・五六歳で男女とも第一位ということですが、日本はますます高齢社会に進んでいきますが、同時に健康寿命も延びていくと思われれます。これは富加町においても例外ではありません。健康な人でも高齢になるほど体力、判断力、瞬発力などが落ちてくるのは否めません。特に交通への不安を抱いている人が多くみえます。高齢者は病院や買い物に行きたくとも家にはほかに誰もいない、他

人には頼むことができない交通弱者が多くなります。あい愛バスが廃止されたとき、行政は近隣の自治体の予約制タクシーの実態などを調査して高齢者の交通手段を考えると、言っていました。その後の動きや情報がありますが、デマンド方式の交通手段が最適だと思われれます。高齢者の増加などの社会の変化に対応し、高齢者が自立、生きがいの持てるような生活環境を早急に整えることが望まれます。これは高齢者の交通事故の削減にもつながります。

町長は、高齢者の福祉、特に交通手段、生きがいについてどのように考えておられるのか、お聞きください。

A

【板津町長】

本年三月議会におきまして、前議員からあい愛バスの廃止についての御質問をいただきました。その回答として「先進事例を踏まえた検討の場を設ける」としておりまし

た。現在、そうした会議の開催についてどのように開催するか準備を行っておりますので、今後、議会からも加わっていただき、高齢者や障害のある方などいわゆる交通弱者だけにとどめるのか、また町民誰もが利用できるものにするのか、デマンド方式も含め検討をいたしたいと考えております。

利用者が大変極めて少なく、二年間をもって廃止せざるを得なかったあい愛バスについては、その廃止の判断については間違っていないかと考えておるところであります。この決断であったことを御理解いただきたいというふうに思います。

私自身もこれについては推進に大変非常に積極的であったということもあり、残念に思っております。四キロ四方の富加町において、効率よく運営することが非常に難しく廃止に至ったわけであり、小さいながらも、小さいなら小さいなりにできるやり方というのも考えて

いかなければならないと思っておりますので、今後模索していきたいというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

さて、高齢者の福祉、特に交通手段、生きがいについてのお尋ねでありますが、議員がおっしゃられるように、今後ますます高齢化社会が進んでまいります。人口ビジョンでもお示しをしておりますが、二〇一〇年に二四・七%の老人人口も二〇二五年には三四・六%と推計をしております。

約一〇%も増加するとともに、人口そのものは減少すると推計されることから、実感としては大変高齢者が多くなると感じられることと思っております。そうした中、いつまでも健康で暮らしたくこの地域で元気に楽しみたいと暮らして暮らしていただけることが高齢者の皆様にとって大変重要なことと考えております。こうした暮らしをいつまでも続けるには、やはり交通手段も重要な項目であると考えております。

将来、どのような手段

が適切かを検討してまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いするとともに、地域の皆様にも地域で何ができるかを考えていただき、行政ではできないこと、民間でなければできないこと、民間であろうかと思っておりますので、各方面からも参加をいただき、御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお申しを申し上げます。

Q 滝田住宅跡地の土地分譲事業について
六月の一般質問の回答
保留の件について

【梅村 登次議員】
六月の定例会で質問させていただきました事業の採算性の件で、町長は、



「分譲価格が未決定であり、しばらく時間を要する」との回答でございます。もう分譲開始まで六カ月を切った時期になってまいりまして、分譲に向けての準備をしなければならぬ時期かと思っております。

七月末、議員研修で越前町の土地分譲事業を視察し、正直びっくりしております。かみのだ分譲地は事業開始から十七年経過しているのにもかかわらず、二十九区間中十三区画が売れ残っており、採算は現在の段階で四千九百五十万の赤字。

もう一つのひまわりの里分譲地、これに関して実はホームページの視察研修報告に全十七区画と間違った報告をしてしまいました。この場をおかりして、二十二区画に訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

質問に戻りますが、ひまわりの里分譲は事業開始から八年で二十二区画中八区画が売れ残っており、採算は四千九百万の赤字。二団地で事業費三億六千六百万円に対して

約一億円の赤字。よって、貴重な税金を補填しなければならぬというような現実を視察してまいりました。

町長は、滝田住宅跡地の土地分譲について「売れ残りのリスクは考えていない」と言ってみえますが、いずれにしても早急に検討、対策をとって、越前町のようにならないようにしなければなりません。

以上の観点から、保留事項の回答をお願いします。

A 【板津町長】

滝田住宅跡地の分譲事業につきましては、六月定例議会におきまして御説明をさせていただきましたが、跡地利用を定住人口増加の一つの手段として、また遊休公有地の有効活用策として、町外からの転入、あるいは町外への転出の抑制を促すことを目的に準備を進めているところであります。

議員お尋ねの事業の採算性につきましては、六月定例会では「分譲価格

の決定にもう少しお時間をいただきたい」と回答させていただきますところであり、今議会におきまして議会全員協議会に分譲価格や今後のスケジュールにつきまして提示をさせていただいたところとあります。この分譲価格が周辺の地価との関係を検討しまして不動産鑑定評価を実施し、決定をさせていただいたところとあります。

そういった中、昨日には地価公示の公表がありました。滝田字下組一四一番一で約マイナス一・四%の下落をしておるところであります。これは県内の下落率の平均と同じでありますけれども、今後については価格については若干の修正の必要性を今後協議をしなければならぬと考えております。

また、採算性につきましては、分譲等の造成や販売経費で五千五百万円土地売り払い収入は約九千六百万円ほどを予定をしております。この分譲地の区画は、お示しをさせていただきますいたとおり七

十八・二坪から百二十一坪の十三区画で、平均しますと面積が百二・七坪、販売価格は七百三十九万五千円と予定をしております。この百坪前後の区画については御説明申し上げましたけれども、長期間にわたる定住、二代、三代にわたって住み続けていただくためにこの大きさにさせていただきます。また、この分譲についての詳細等につきましては、町の広報紙やホームページで販売方法等をお知らせしてまいりますので、ぜひとも御利用いただければありがたいと感じております。

Q 各施設の利用
状況等について

私も職員も一生懸命今後ともPRを行ってまいりますので、議員各位におかれましてはぜひとも御協力をお願いいたします。

【梅村 登次議員】

富加町の人口は、社人研の将来推計で十年後の二〇二五年には五千十四

人、高齢化率三四・六％、三十五年後の二〇五〇年には人口三千七百六十六人、高齢化率四〇・五％と推測されており、この推測をもとに富加町第五次総合計画では、十年後の二〇二五年には五千三百人、二十五年後の二〇四〇年には四千九百人、四十五年後の二〇六〇年には四千四百人の目標人口が掲げられようとしています。

そこで、この人口減少対策に「いつまでも活気ある住みよいまち」とみか「を基本理念として、平成三十一年までの五年間の富加町総合戦略でいろいろな対策がとられようとしておりますが、いろいろな対策をとつても現在の人口より減少するのは間違いのない事実です。そこで、今からいろいろな見直し、対策をしていかなければならないと考えます。

そこで、今回は各施設の運営状況について知っておくべきと考え、お尋ねをします。

書室、学習室、会議室、和室に分けて、B&G海洋センターの屋内体育館、ミーティングルーム、プール、グラウンド、テニスコートに分けて、教育キャンプ場、郷土歴史館、西・東・南公民館の体育館、その他に分けて別々に、それから子育て支援センター、保健センター、地域包括センターに分けて、ことばの教室、学童保育、児童センター、以上の施設について一年間の利用人数、利用可能時間、休日、一年間の材料及び一年間の運営費を各施設の使用目的ごとにお示しください。

運営費に関しては施設単位でも構いませんが、なるべく詳細にお示しいただき、できれば後日書類でもいただきたいと思

います。この結果についてその質問は年度の十二月の定例会で質問させていただきます。一つだけ、利用時間、休みについて本日お尋ねします。この夏、早朝の散歩を私はしました。夏までは昼間に半布ヶ丘公園のグ

ラウンドを散歩していましたが、猛暑になり、涼しい朝に変えました。ところが、駐車場には施設がしてあり駐車ができません。仕方なしに路上駐車をして散歩しました。

ある日、中池へ行ってみました。朝六時ごろに行きますと、驚くことにテニスコートを利用している方がたくさんいました。びっくりして聞いてみたところ、朝五時半から利用できるとのことでした。後日、五時半ごろに行ってみました。またまたびっくりくり。もう既にテニスは利用中。そればかりではなく、野球場も利用中でした。また後日、日曜日だったかも知れませんが、その日は女性のソフトボール、サッカー、陸上競技も利用されていました。

そこで、近隣も含めて利用時間を調べました。驚かないでください。何と中池のテニスコート、グラウンド、市民球場は日の出から、美濃加茂市の前平総合運動場、坂祝町の体育施設は朝六時から利用できます。終わり

はどこも九時半です。休日は、中池が年末年始の五日間のみ。美濃加茂市は前平総合運動場のテニスコートが年末年始のナイターのみが休園。坂祝町に至っては休みなしの状況です。

富加町、どこも朝は九時から、休日は毎月曜日及び年末年始です。利用者にとのよう影響があるかはわかりませんが、ことしのように暑い夏は日の出、早朝、いつでも利用できれば最適ではないでしょうか。

以上、今回の質問事項、利用時間、休日について、どうお思いでしょうか。また、富加町はなぜこのような利用時間、休日をお尋ねいたします。

A

【河合教育課長】

議員お尋ねの各施設の年間利用者数につきましては、以前に配付いたしましたどうだんに載せてございますし、運営費及び年間使用料につきましては今議会の全員協議会において主要な施策の成

果報告により説明をいたしました。御不明な点がございましたらお尋ねください。

各施設の利用可能時間につきましては、タウンホールとみか、B&G海洋センターは午前九時から午後九時半まで、休館日は月曜日と年末年始の七日間になっております。地区公民館の利用時間は、特別な場合を除き午前九時から午後九時半までとなっております。休館日は特に定めておりません。その他の施設につきましては、貸し館の施設ではございませんので利用時間はおおむね午後四時までとなっております。休館は土曜、日曜または祭日になっております。

各施設の現在の利用時間及び休日についてのお尋ねですが、これは各施設において施設及び管理に関する条例及び施行規則等で定めております。特に利用者からの利用時間の変更等の要望は聞いておりませんので、今のところ現行どおりの運用にしております。また、半布ヶ丘公園の

駐車場の施設の件でございますが、以前も議員さんからお話があり、風紀上及び防犯上の理由からB&Gの駐車場は施設してありますが、キャンプ場の駐車場の門扉については自由に開閉することが可能であり、いつでも利用ができる状態になっております。

他市町のグラウンド及びテニスコートの利用状況につきましては、議員が言われるように早朝から利用する状況になっております。鍵のない施設もあるようですが、おおむねの施設で専用の鍵箱から借りる方法になっていると聞いております。

町施設の早朝の利用状況につきましては、B&Gグラウンドではグラウンドゴルフ協会の方々が毎週二回、児童センター等でゲートボールの練習で利用しておみえになります。大会で利用する場合は事前に申し込みがあれば貸し出しを行っております。

不特定多数の方が利用される場合は、利用者のマナーに任せているのが

現状であり、他市町では鍵の管理方法等に問題が出ています。施設もあるようです。

各施設の早朝利用につきましては、利用者の要望を聞きながら行っていきたいと考えております。

Q 「広報とみか」の放送について

【梅村 登次議員】

一日に二回、広報とみ

かの放送が流れますが、内容が全くなさく、時刻の通知のみの日も多々あります。富加町はこんなに行事、情報がないのでしょうか。いや、いっぱいあるのではありませんか。例えば、消防団の大会、自治会スポーツ競技、シニアクラブのグラウンドゴルフ大会、スポーツ少年団の大会、その他スポーツ競技、また町の行事、保育園、小中学校の行事、子供の行事など、これだけでもあります。これらの案内、結果などを放送したらどうでしょうか。

広報とみかに掲載されますのがありますが、大

変日にちがたった後です。子供たちは日曜日にあつた試合、行事が即放送されれば喜びも倍増でしょうし、励みにもなると思います。また、高校生が地域の代表となったときに町長に報告するのが新聞に掲載されますが、

もつと詳細に、また結果も放送したら、本人、家族、学校、地域等々に好影響になるのではありませんか。

最近では、何でも知りた人だけが携帯、パソコンなどの情報メディアを使って自分だけが知ればよい時代になってしまっています。富加町のように小さな町は小回りがききます。何人かが知れば瞬く間に情報として流れます。町民皆が情報を共有して、問題、提案、解決等々を共有していくべきと考えます。それには広報とみかが役に立つのではないのでしょうか。このように利用するようお願いいたします。

議員がおっしゃられます消防団の大会やスポーツ競技の結果、スポーツ少年団の活動、町の行事

A

【井戸総務課長】

防災行政無線の広報とみかは、定時放送といたしまして午前七時三十分と午後六時三十分の毎日二回の放送を行っております。

議員お尋ねの広報富加をもつと活用してはどうかという御質問ですが、防災行政無線は災害時の緊急放送を実施するため

の施設で、電波法により免許されている施設でございます。そのため、緊急時以外の放送につきましては目的外利用となるため、許可はされておるものではないかと存じます。しかしながら、緊急時に受信できなかったり送信できなかつたりということがないよう、定期的に試験放送として定時の放送を行っているところでございます。また、定時放送につきましても必要最低限の放送とさせていただきますいております。

議員がおっしゃられます消防団の大会やスポーツ競技の結果、スポーツ少年団の活動、町の行事

や保育園、小中学校の行事など、それぞれの広報紙やホームページ、新聞等をごらんいただければと考えております。

また、とみかメールにおきましては、行事やイベント、緊急連絡も含め御案内させていただいております。登録されている方の数、まだまだ少ない状況ですので、多数の皆さんの御登録をお願いしたいと考えております。

防災行政無線はあくまでも災害時の緊急放送や町民の皆様が早急にお知らせする必要があるものに限定して放送させていただきます。ただいとおるということ

で、御理解、御協力のほどよろしく申し上げます。

議員がおっしゃられます消防団の大会やスポーツ競技の結果、スポーツ少年団の活動、町の行事

Q 絹丸用水の管理者の確認と今後の施設の保全管理について

【川崎 伸泰議員】

現在、大山滝田工区の圃場におきましてはパイプライン化による給水設備が施され、作業の効率化が図られております。そうした中、平成十年度にパイプライン化後、揚

水場以降の絹丸用水の存続について町と工区において協議がなされ、結果、絹丸用水沿川住民の生活用水や火災時の防火用水、また雨水排水の幹線水路としての役割など多面的な機能を有する用水路として、今後このままの状態を活用していくことが確認され、現在に至っております。しかしながら、



昭和四十年から四十二年第一次農業構造改善事業により施工されたもので、既に五十年以上の年月が経過して施設そのものも老朽化がきております。また、沿川の自治会も一自治会にとどまらず、この点についても明確化されております。そうした状況の中、町としてはどのように考えてみえますか。

また、今後、老朽化した施設の改修工事等の計画はあるのか。さらには用水路に並行して町道がありすが、そうした道路整備とあわせた改修計画があるのか、お聞かせいただけますか。また、そうした計画が

あるのであれば、いつごろ実施されるのかということも明確にあればお答えいただけるかと大変ありがたいと思います。

A

【足立産業環境課長】

絹丸にございます川浦川の頭首工取水口から大山橋までの約二キロメートルにわたる絹丸用水路については、議員が説明されたとおりの現状でありまして老朽化が著しい状況であります。

この絹丸用水は、さかのぼりますと古くは富加町大山滝田土地改良区により管理されております。その後、富加町の本曾川右岸用水土地改良区に合併をしたことから、現在は当土地改良区の管理であると認識しております。

現在、この用水路は、議員御指摘のとおり農業用水路としての機能は絹丸のポンプ場までであり

ますが、その下流はそのポンプ場の余剰水の排水、それから防火機能などの生活用水、道路や住宅等の雨水の排水路として重要

な役割を持っております。

また、この用水路沿いの町道西組木船線ですが、それは幅員も狭く、大山、大平賀、川小牧地区の小中学生の通学路であることから、用水路改修にお

きましては道路改良とあわせて一体的な整備が必要と考えております。

したがって、御質問の絹丸用水の改修計画につきましては、町では通学路等交通安全対策事業とあわせ、水路と町道の一体的な改修計画として進めてまいりたいと思

います。今後は、議員を初め関係土地改良団体、自治会さん等と協議を重ねていくこととなりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

Q ふるさと納税の取り組みについて

【川崎 伸泰議員】

ふるさと納税については、既に皆さん御承知のとおり、平成二十年度の税制改正により導入され

中、また平成二十七年、税制改正によりまして地方創生を掲げる現安倍内閣の目玉となる政策で、こうした制度の利用者の増進を目的として、これまでの課題となっており

ましたふるさと納税枠（控除上限額）が拡大、そしてまたふるさと納税ワンストップ特例制度の創設によりまして手続が簡素化されるなど問題を改善する内容が盛り込まれました。

また、そうした中、お隣の美濃加茂市においては木沢記念病院において血液やPET（陽電子放射断層撮影法）というよう

うながん検診を受けることのできるサービスを採用し、話題を集め、既に何名かの申し込みがあったということも聞いております。また、近隣市町

村においても幾つかの取り組みがなされ、それなりの成果を上げてみえるようです。

の特典は何か」というような質問があります。富加町の基幹産業である農業生産物の提供、また商工会員からのサービス、また物品の提供などを考えられてはいかがと思

います。農業生産物においては、販売先、販売方法など、つくっても売

先がなく苦労してみえるのが現実かと思

います。また、こうした取り組みを行うことによりまし

て、平成二十七年富加町予算における歳入額のうち町税は七億三千万ほどとなり、歳出額二十七億九千万に對しまして二六％程度でございます。これは町政運営上、大変

厳しい状況かということ

を思っています。こうした問題解決にもふるさと納税は大きく貢献されるのではないで

しょうか。そうした中、ここで伺いたいと思

画はあります。また、あるとするならどのようなサービスの提供をしていくのか検討はされているので

A

【井戸総務課長】

いたしたいと思います。

ふるさと納税は、議員がおっしゃられるとおり

都会に住む人たちが自分の生まれ育ったまちや応援したいまちに對し寄附

を行うもので、その寄附金の自己負担額二千元を

除いた全額が控除の対象となり、今では多くの市

町村において取り組まれております。

昨年九月の定例議会にお

きまして河合議員から同じ御質問をいただ

いておりますが、その際の回答も踏まえお答えいた

いたしておりますが、いわゆる特典として寄附をいただいた方にお贈りするお礼の品はご用意をしております。

最近では、近隣の市町村も実施されていることからぜひとも行いたいと考え、現在、町のPRや地元産業の活性化につながる返礼品の選定、クレジット決済での寄附が可能となる仕組み等々を検討し、準備を進めてい

るところでございます。今後、特典のお礼の品の提供等につきま

して、商工業者の皆様を初め各界の皆様にお願

いするところ

となるうかと思

います。ぜひとも御協力方よろしくお願

いいたします。

【渡邊 圭太議員】

大阪府寝屋川市、中学一年死体遺棄事件。神奈川県川崎市、中学一年男子生徒殺害事件。福岡県豊前市、小学五年女児殺害事件。千葉県市原市、小学六年男児連れ去り事件。小中学生の子供たち

Q 富加町における防犯対策

【渡邊 圭太議員】

大阪府寝屋川市、中学一年死体遺棄事件。神奈川県川崎市、中学一年男子生徒殺害事件。福岡県豊前市、小学五年女児殺害事件。千葉県市原市、小学六年男児連れ去り事件。小中学生の子供たち



が犠牲になる事件のニュースをよく耳にします。そして、防犯カメラの映像が犯人の逮捕の決め手となったと報道されています。

当然、防犯カメラを設置したからといって100%の安全がもたらされるわけではありません。しかし、防犯カメラが設置されていることにより、ひったくりや窃盗犯罪等の抑止とともに、発生時の犯人検挙への活用が期待されているところでもあります。また、通学路や公園に設置することによって、子供を犯罪から守る効果も期待されることでもあります。

そこでお伺いいたします。現在、富加町において個人宅以外に設置された防犯カメラはどこにど

のくらいあるのでしょうか。防犯上、詳細な設置位置までは秘密事項のため言えないこともあるかもしれませんが、お教えください。

つきましては今後、町内の小中学校通学路を中心に防犯カメラの設置促進を図るべきではないかと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

また、町、県における防犯カメラの設置を促進するための補助制度があるかどうかもお教えください。

A

【井戸総務課長】

防犯カメラは、犯罪抑止、そして犯人特定にはとても有効なツールですが、一方、不特定多数の人についてプライバシーを記録するという側面がございます。したがって、知らないうちに自分の顔と行動が誰かに記録されてしまっているという不安を感じさせるところでございます。

テレビや新聞報道等を見ますと、防犯カメラの

映像は商店街が設置された監視カメラや商店の店内に設置されている監視カメラの映像から、警察が容疑者を特定し、逮捕に至っているようございます。

商店街に防犯カメラを設置している他の市町村の状況を見ますと、犯罪の発生する可能性が高いなどの理由により、監視活動が必要とする地域において設置されている事例が多くあります。例えば通学路に設置するという事例は余り見られないようございます。

まず、町内の防犯カメラの設置状況でございますが、コンビニや大型小売店舗には設置されているようですが、現在は防犯カメラの設置に関する法規制がないことから、例えば届け出をしてもらうというようなことはございません。申しわけありませんが、把握をしておるわけではございません。

町内の公共施設では、庁舎、保育園、道の駅、タウンホールとみか、児童センター、加治田住宅のエレベーター等に設置

をしてございます。これらは施設の管理上の対応、また保育園、児童センター、加治田住宅については不審者対応として設置しているところでございます。また、防災対策として大山橋下流部に津保川の水位監視として設置をしております。

議員からは、通学路への設置についての御提案でございますが、町内どの程度設置するのか、どのように管理していくのか課題は多いと考えます。今のところ、防犯カメラを設置する計画は持ってございませんが、富加町では見守り隊の皆さんや多くの地域の皆様の中で子供たちを見守っていただいております。大変感謝しておるところでございます。今後引き続き、地域の皆さんで見守りを願いたいと考えております。

また、補助制度についてのお尋ねですが、経済産業省の助成事業が平成二十五年補正事業として、商店街を対象としたまちづくり事業のメ

が、現在は既に終了しておるようございます。岐阜県におきましても助成事業は用意されていないようございます。なお、岐阜県では安全・安心まちづくり懇談会からの安全・安心なまちづくりに向けての提言を受け、その中で県民協働による防犯のまちづくりの推進の項目で防犯カメラに触れられ、その設置は事業者の取り組みべきこととして位置づけられていますが、反面、行政には防犯カメラの設置を推進する一方で運用に当たってのプライバシー保護など配慮すべき事柄を明確に示した防犯カメラに関する運用指針策定等の必要性が提言されているところでございます。

県内では岐阜市が、みんなで作る「ホッとタウン」プロジェクトとして地域での積極的な安全活動を応援する事業に各種のメニューがあり、その一つとして防犯カメラ設置補助事業があるようですが、その他の市町村にはないようございます。いずれにいたしまして

も、防犯カメラは大変有効なツールであるとは思いますが、多大な費用が必要なこと、情報の管理方法など課題がまだ多くあることから、今後十分検討したいと考えております。

Q 「富加とトミカ」知名度アップの為に

【渡邊 圭太議員】

先月、八月二十九日に富加駅前広場、駅前通りで行われた夏まつりは、途中、雨に降られはしましたが、富加町商工会青年部の方々が中心となり、大変盛り上がりつつお祭りでした。ここにおられる町長を初め執行部の皆さんも足を運ばれたのではないのでしょうか。

そのお祭りできわにぎわっていたのが、今回のお祭りの目玉企画の一つであるタカラトミーの車玩具トミカです。玩具トミカは商標登録されたものであり、ライセンスの関係上、自由に扱うことができません。そこで今回、商工会青年部の方々は何度もタカラ

トミーと交渉し、今回の祭りの一企画へとこぎつけたのです。

現在、富加町は町の知名度を上げるためマスコットキャラクター「とみばん」をつくり、その普及に力を入れています。町内の認知度は上がっていると思われませんが、町外となるとどうでしょう。

私が富加町を離れたとき、知人に富加町出身であると言うと、玩具トミカと関係があるのかどうかよく問われました。やはり、玩具トミカの知名度は絶大で、富加町の知名度を上げるための手段として利用すべきではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。これまでに町としてタカラトミー社へどのようなアプローチをしてきたでしょうか。また、今後のようなお考えがあるか、お聞かせください。よろしくお願いたします。

A

【粥川参事】

言うまでもなく、タカラトミーは日本を代表す

る玩具メーカーの一つで、トミカ、プラレール、リカちゃん人形など、恐らく誰もが一度は手にしたことがあるのではないのでしょうか。この知名度を同じ名前である富加町のまちづくりに生かせないかと、そういった思いから、一昨年の五月に、町長と当時の総務課長がタカラトミーの本社へ御挨拶に伺っております。その際には、特別経営顧問を初め幹部の方は、富加町という名前は御存じとのことと好意的に対応していただきました。懇談の中では、トミカ博への出店、あるいは特注トミカの制作などの試案も出たようです。その際、富加町として何がしたいのかということを確認にしていたいただきたいとの御意見もあり、その後、内部では検討しておりますが、具体的な内容には至っておりません。

をいたしました。また、十一月に開催されます町民まつりでは、イベント会社に委託してトミカわくわくプラレールを開催する予定です。

今後については、トミカのブランド力をかかりて町外からだけの人を呼び込むことができるのか。それも一時的にはなく日常的に町外から人を呼び込むことができるか。そういった環境づくりが必要と考えます。常設展示やイベントの継続的開催などにより、富加へ行けばトミカに会えるといったようなイメージづくりができればいいなどいうふうに思いますけれども、今のところ具体的なアイデアはございません。

皆様方にもぜひお知恵をおかしたいただき、知名度アップだけでなく、それが富加町の活性化につながる方策、そういったものを模索していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

か・駅前夏まつりではトミカブースが設置され、多くの親子連れでにぎわい、新しい客層が開拓できたというふうにお聞き

Q 防衛協会事務局
局について

【梅村 和芳議員】

日本は、法治国家であり、その法のもとをなすのが憲法です。その憲法に違反するという九〇%以上の憲法学者たちの意見を無視し、強行採決をはかろうとしているのが、現在、国会で審議中の安保法制でございます。



多くの国民が疑義の念を抱き、また自民党のかつての重鎮たちも懸念の意を示しています。もはや穏健的保守といったかつてのイメージはなく、日本会議を中心とした極右政党に変わってしまったようです。私も一時期は自民党にも協力してきましたが、小泉内閣の格差社会を助長するような

派遣労働法改正から一切の協力はやめました。それが日本を戦争に加担する国、戦争を仕掛ける国にもなりかねない安保法制を押し進めようとする今の自民党には違和感を禁じ得ません。その自民党に、私以外の議員が協力されていることについては残念であり、腹立たしくも思います。

さて、本題の防衛協会でございますが、平成元年に防衛意識の高揚と防衛基盤育成強化、自衛隊の活動支援を目的として民間団体として発足しました。本来、民間団体であるはずの事務局が発足していることが不自然に思えてなりません。以前にも自民党の諸事務をかつての助役、副町長がやっております、そのことを私は問題視して改善された記憶があります。防衛協会の事務局も民間団体であるならば、町が事務取扱していることは適正とは思われません。このことについて、町長はどのように考え、是正されることとすればどのような

A

【板津町長】

現在、役場総務課では以前から自衛官募集事務の一部を行っておりますが、その根拠としては、自衛隊法第九十七条に「都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と定められていることにより、防衛協会は、議員のおっしゃるとおり日本各地にある自衛隊活動の支援協力を目的とする民間団体で、活動について自己完結をしております。防衛協会は、だくのが本来の姿である町が自衛官募集事務を行うための協力をお願いしていることもあり、最低限のお手伝いをさせていただいていることは他の市町村の対応と同等の範囲内であると考えております。

今後においても主体的

活動については従来どおり協会の役員さんに行っていたり、いろいろお願いをしてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

Q (仮称)川浦川左岸道路建設計画について

【梅村 和芳議員】

町の将来計画は、長期的視野と継続性を持って行われるべきだと思っております。これは道路建設計画でも同じはずです。以前から富加町の道路は、東西道路はそれなりに充実しているものの南北を結ぶ路線が少ないとの指摘がなされてきました。その解消策として、高畑の四一八号バイパスから味将園までを結ぶ計画が以前からありました。それが今では将来計画の中にはあるものの実質的には頓挫し、新しく東西を結ぶ道路である(仮称)川浦川左岸道路の計画が進められようとしています。総事業費五億円程度が見込まれ、平成二十六

年度には基本設計費として八百万円ほどが計上されていきます。現道拡幅が難しいとの観点から浮上した案のようですが、南北路線の充実よりもこちらが先に優先された理由が、将来計画の継続性から見てもおかしく思います。また、地元からの強い要望であったとも聞いていません。私の記憶では、前の議員であった佐藤正明氏が議会的一般質問の中で要望されたのが最初だったと思います。これはあくまでも地域からの要望ではなく、佐藤正明氏個人の個人的要望だったような記憶があります。

町長は以前、井戸亭議員の質問に対して「国の補助がなくても町単独で事業を進めたい」と答弁されたと聞いていますが、今もそのお気持ちにお変わりはないのでしょうか。そうだとすれば、その財源はどこから捻出されるのでしょうか。板津町長になってから町の貯金とも言うべき財政調整基金は減っております。そういう財政状況を勘案して発言されているのかも疑問に思います。

町の将来を考えれば、あるがいいか、ないがいかと問われれば、費用対効果を度外視すれば私もあるほうがいいと思います。でも、それはあくまでも町の負担が少なくあつての話であり、全額町負担ともなれば話は別です。本当に以前からあった拡幅が難しいのか、町の負担がどれだけあれば財政的にも可能なのか、いま一度検討される余地があるように思いますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

また、下滝田自治会公民館公有地無償提供とい、滝田区への行政的配慮が目立ち過ぎると思いが、そうした思いをなされてないかについての感想もあわせてお聞きしたいと思えます。

A

【板津町長】

当道路計画につきましては、平成七年度に策定した都市計画の基本となる富加町都市計画マスタープランで定める全体構想の一環であり、加治田地区の現道富加七宗線から滝田工業団地、町道稲荷北野線を経由し、高畑地区の旧国道二四八号線までを結ぶ町内幹線道路網の東西軸としての位置づけをされております。また、平成二十二年度の同プランの見直しにおいては、津保川、川浦川を都市環境軸として水辺空間の整備を具体策として位置づけられております。全体区間のうち、滝田橋から高畑地区の国道四一八号南側約三百メートル区間までは長良川鉄道踏切を含め平成二十三年度末までに整備完了し、御存じのように、現道の富加七宗線は滝田地区において幅員五メートルほどの一車線で沿線には家屋等が建ち並び、三カ所のカーブ箇所では非常に見通しが悪く、歩行者など交通弱者の安全確保がなされていないと考えっております。また、この場所については冬期の道路凍結が原因で重大事故も過去には起きています。当該計画区間につきま

ましては、岐阜県事業、富加町単独事業、どちらの事業で行うにしても富加町の負担は少なからず発生することになります。富加町の負担金額がどれだけのなるかは、事業手法等により全く変わってきますので現在のところお答えはできかねますが、事業手法、費用を含め、社会資本整備総合交付金事業を初め少しでも富加町の負担が減らせるあらゆる方法を検討してまいりたいと考えております。

いづれにしても、(仮称)川浦川左岸道路建設は将来の富加町の骨格となる幹線道路であり、安心・安全なまちづくりのために重点的に取り組まなければならない課題であると認識しております。

今後も事業推進のため、議員各位の協力を賜りますようお願いを申し上げます。

Q 総合教育会議

110517

【梅村 和芳議員】

自治体の教育委員会に對して、ことしの四月か

ら首長の関与を強めるため総合教育会議という協議の場の設置が義務化されました。現在、設置された市区町村は四割ほどと聞いていますが、富加町は設置されたのでしょうか。また、設置された場合、町長はどのように教育委員会に對し関与されていかれるおつもりか、お聞きしたいと思えます。

具体的には教科書の採択に当たっても意見具申されるおつもりなのでしょうか。議員時代の板津町長の発言は日本会議と重なる部分も多かったので、特に心配して質問させていただきます。

A

【板津町長】

議員お尋ねの総合教育会議の設置につきまして

は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正する法律が昨年の六月に公布され、ことし四月一日から施行されることになりました。この地方教育行政法の改正に伴い、富加町においては本年四月二十三日に教育委

員さんに同席をしていただき、総合教育会議を開催したところでございます。

総合教育会議においては、学校等の施設整備、教育条件整備に関する施策など、予算編成・執行や条例の提案、青少年健全育成など、地方公共団体の長の権限に属する事務との調和を図ることが求められております。

また、総合教育会議では、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになっております。今年度については、富加町教育計画の方針に沿った形で進めていき、来年度に再整備される富加町第五次総合計画との整合性を図りつつ策定する予定にしております。

お尋ねの教科書採択の件につきましては、教育委員会制度を設けた趣旨に鑑み、教科書採択及び個別の職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項については、地方公共団体の長の権限にかかわらない事項でもあり、

議題とすべきではないと示されております。以前から教科書採択については関与しておりませんし、平成二十八年度の小中学校の教科書は可茂地域採択協会において協議され、既に採択をされたところでありました。

いづれにいたしましても、富加町の教育行政の推進を図る上では総合教育会議を通じて町執行機関と教育委員会が対等な立場で協議を重ねる必要性は十分に感じておりますし、この法律の改正に伴い、富加町の教育方針が大きく変化することは決してないと考えておりますので、今後とも議員各位の御指導をお願いを申し上げます。

Q とみか保育園の増築について

【木村 康夫議員】

私も一応議員ですので議会報告というのを自治会の皆さんに実施しましたところ、保育園増築について皆さんの関心が非常に高く、多々質問がありました。全国的には少



子化が進んでいるのに保育所のニーズが高まっているという現状があります。バブル経済が崩壊した後、一九九〇年代初め、共働き世帯が専業主婦世帯を上回るという状況であり、保育所を必要とする親がふえたということでしょう。これは皆さん御承知のとおりだと思います。そういった意味で、町民の皆さんに大変期待されている事業ということが言えると思います。実際に町民の皆さんとお話して三点ほど質問ありますので、お願いします。

まず一点目、建設費についてですが、単純計算で坪単価二百五十六万円となります。一般的に住宅は坪五十万から百万と言われていたことを考えると、町民の感覚では一般家屋の少なくとも最低二・五倍というような感覚で捉えてしまいます。新国立競技場の建設費の高さに驚愕し、公共施設の建設費に対する目は今厳しくなっている時期であります。公共施設は割高との世間の評判を踏まえても、町民の建設費の感覚とは隔たりがあるように思います。

二点目です。増築が今後、設備過剰になる可能性の心配を、町民の皆さんも議員もしております。しかし、子育て支援待機児童ゼロの方針から準備を行うことは理解されました。

三点目、保育要員について、未満児増加対策の教室増加にかかわらず現状要員で対応するということがありました。が、ちよつと疑問が残ります。未満児の場合、子供三人に一人の保育士が必要という説明を受けました。大変な手間のかかる作業だと思います。どのような要員計画でできるのか。保育レベルの低下、事故等危険があるのではない

か心配になります。それとも、現状多量の余剰職員がいるのでしょうか。それはそれで問題でしょうか。どちらにせよ、幼児を預かる仕事です。無理がない安全な要員計画をお願いしたいと考えております。

質問です。一点目、建設費について、町民感覚と隔たりはどこにあるのか、見解をお願いします。

二点目、要員計画について、もう少し詳しい計画を御説明をお願いします。

A

【河合教育課長】
初めに、保育園増築の建設費についてお答えいたします。

議員も御存じかと思いますが、建築物を建てる場合は建築確認申請の提出が義務づけられており、建築物の構造及び使用資材も基準に定められておりますし、特に耐震化については厳正に審査がされます。今回の保育園の増築につきましてもこうした基準で建設いたします。

特段に高価な資材を使用するわけではありませんが、使用する資材については実勢価格を採用しておりますので、建設費としては適正な価格であると認識しておりますので、御理解いただきたいと思います。

一般家庭の建築費との比較をしてみえますが、一般家庭の建築とは違った建築方法がとられておりますので、今回の増築部分は広い空間のため四本の柱で建物を支える構造になっておりますので、どうしても使用する資材については強固なものになり、坪単価の中には遊具置き場、遊具の移設費用等も工事費の建築費として含まれております。

次に、保育要員についてお答えいたします。現在、未満児の保育士の配置につきましては、ゼロ歳児三人の園児に対して保育士一名、一歳児十七名の園児に対して保育士を三名、二歳児十七名の園児に対して保育士を四名配置しており、この保育士の配置は国の基準に適合するものであり、

議員が心配されてみえる保育レベルの低下や余剰の職員の雇用を招いている状況ではございません。現在、富加町でさまざまな子育て支援事業を進めており、とりわけ保育園においては第二子以降保育料減免、一時保育、病児・病後保育事業など安心して子育てができる環境づくりに努めております。この子育て支援事業は町の重点施策になっておりますので、今後とも子育て家庭のニーズに応じた適切な支援を継続的に実施してまいります。

Q 使われなくなった施設の再利用について

【木村 康夫議員】

半布ヶ丘公園の慰霊碑の裏には炭焼き窯（双子窯）と隣接するピザ窯があります。平成十六年から二十年ごろには地域活性化の一翼を担い、里山まつりや課外授業等に使用されていたのですが、管理団体の分列等の事情により残念なことに使われなくなりました。現状では放置され

見た目ですが、使われず、既に荒廃、老朽化しており、修理や利用の予定もなく、撤去を検討する時期にあるようです。特に施設の表示もなく、一部危険と思われる部分もあります。使われていない施設は見た目にも決して美しいものではないと思います。試みがないことは理解できますが、町民の皆様から見れば単に放置された施設であり、税金の無駄遣いに映ることとなります。そこで質問です。この施設に限定せずお答え願います。

利用されなくなった施設の管理はどのようになっていますか。二点目、当然、再利用は検討されていると思います。どのような検討しているのでしょうか。三点目、提案です。富加町ホームページに常設掲載し、一般の方から再利用の提案を公募してはどうでしょうか。町の内外を問わずたくさんの方が情報を共有できます。再利用の機会もふえると考

えられます。また、住民の皆さんにしっかりと管理されているとのアピールができるというふうを考えております。以上、三点、よろしくお願いたします。

【井戸総務課長】
議員お尋ねの炭焼き窯やピザ窯につきましては、平成十六年ごろから町内の有志団体により建設され、里山まつりなどのイベントを開催するなど大変有意義に利用されてまいりましたが、そうした有志団体の活動が停止するとともに利用がされなくなり、その後、団体より町に管理が移行されているところでございます。こうした町民有志の会が数年で活動を停止されたことは非常に残念であると考えております。

この施設について再利用を考えた場合、修理や維持管理に費用を要すること。窯を扱える人材が必要であると聞いております。現在の状況では、議員がおっしゃられますように撤去も含め検討の時期と思います。さて、一つ目の利用されなくなった施設についてでございますが、町が直接建設した施設として、現在、老朽化等で使用しなくなった施設につきましては、加治田にございます教員住宅が該当するかと思えます。教員住宅につきましては三棟あり、三年ほど前までそのうちの二棟は使用しておりましたが現在は誰も使用しておりませんし、かなり老朽化が進み、その後の入居者はありません。そうした状況から、また入居を希望する教員もいないのが現状でございます。二つ目の再利用についての質問ですが、今までの申しましたように炭焼き窯、教員住宅とも再利用できるように修繕等を実施するには多額の費用が生じることから、今後、修繕をせず解体、撤去することと考えております。教員住宅につきましては、撤去後は行政財産から普通財産に移管し、跡地利用を検討したいと考えております。炭焼き窯につ

きましては、半布ヶ丘公園内にあることから公園整備の中で跡地利用を考えていきたいと考えております。

したがって、議員お尋ねの三つ目の御質問の再利用の公募、再利用の機会につきましては現在考えておりませんので、御理解をお願いいたします。

町には公民館など多くの施設がございますが、改修計画等、財政状況を考えてながら適切な管理を行っていきたくと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

Q とみか駅前夏まつり

【木村 康夫議員】

ことしのとみか・駅前夏まつりは、途中の雨に降られるというアクシデントはありましたが、主催者概算で二千人以上の来場者を得て盛況に開催されました。町民の皆さんの夏の終わりの楽しみとして定着しています。このイベントは、住民主催のイベントであり、

今まで何回かの組織や開催形態を変え続けられ現在に至っており、既に三十年以上継続している伝統のイベントです。

近年は、駅前発展会主催、商工会青年部共催で実施されており、駅前発展会は主に資金集め、商工会青年部はテント張り等の現場作業、運営を分担して実施しています。

しかし、主催者組織である駅前発展会がことしは暫定として商工会青年部主催プラス駅前発展会共催で実施されましたが、来年以降は商工会青年部が主体となると予想されますが、運営組織の再構築がなされなければならぬ状況で来年以降の開催は未定となっております。

一部では、商工会青年部だけではイベントは支え切れないとの意見もありますが、レベルアップしたイベントの開催を望む声もあり、商工会青年部に意欲も感じられます。

今回の組織の再構築は、イベントの今後の方向性を考えるいい機会ではないかとも思います。

また、新たな企画が生まれる可能性があります。

今後の開催には、企画、要員、資金、数々の問題をクリアしなければならぬ状況ですが、今までの開催実績や歴史を考えると、このようなイベントはぜひ継続してほしいものです。

また、住民開催イベントではありますが、行政からも補助や広報など支援をいただいております。町のイベントとも言えます。規模は町民まつりに次ぐものであり、富加町を代表するイベントであります。そして、地域活性化、地域親睦にとって重要な位置にあると考えます。

そこで、このイベントに対して行政の見解をお聞きします。

一点目、行政から見たこのイベントの現状の意義、評価はどうでしょうか。二点目、行政から見たこのイベントの今後の期待度はどうでしょうか。

A 【足立産業環境課長】
議員のお話のとおり、

とみか・駅前夏まつりは子供たちを初め町民皆さんが楽しみにしておられる夏休み最後のイベントとして認識しております。また、多くの町民の方が集えるこうした夏まつりや盆踊りは古くは各地域で行われておりましたが、現在は数も少なく、町民の交流の場としても大変意義があるものと考えておりますし、また駅前発展会、商工会青年部さんなど地域の皆さんでつくり上げられているイベントとして高く評価をさせていただきます。

今後につきましては、規模や内容などを見直された中で継続される方向で現在検討されておられるということですので、町としましては従来どおり商工会地域振興事業として位置づけまけて補助金での支援をさせていただきます。

さきにも申しましたが、大切な地域行事と考えておりますので、今後も継続開催されていかれることを期待しております。

越前町は福井県嶺北地方の西端に位置し、町の七四・四％は山林で、耕地面積の少ない観光の町です。世帯数は七千三百十八世帯、人口は二万二千七百八十三人です。

**総務産業建設常任委員会
視察研修報告**

委員長 梅村 登次

日程 七月三十一日
視察先 福井県丹生郡越前町

目的 越前町は、子育て支援や町有地の有効活用など、定住促進のために先進的な事業を推進されており、来年三月から富加町で分譲開始となる滝田住宅跡地の土地分譲事業の展開に役立たせるため。

越前町は、子育て支援や町有地の有効活用など、定住促進のために先進的な事業を推進されており、来年三月から富加町で分譲開始となる滝田住宅跡地の土地分譲事業の展開に役立たせるため。

今回は、越前町の二ヶ所の宅地分譲事業を中心に視察研修を行いました。一ヶ所目は「かみのだ住宅団地」です。

ここは平成十年に建設され、二十九区画のうち十六区画が販売済み、残区画が十三区画となっております。二ヶ所目は「フレッシュタウンひまわりの里」です。こちらは平成十九年に建設され、二十二区画のうち十四区画が販売済み、残区画が八区画となっております。

越前町でも、少子化による自然減少、転出増、転入減による社会減少により急激な人口減少が問題になっていきます。また、それに伴い空き家問題が生じています。人口の維持・増加や地域の活性化を図るために今年度から定住促進課が設置されました。定住促進課では、

移住・定住・空き家対策・都市計画・町営住宅・住宅団地・工業団地・公園緑地などの業務を行っています。



越前町フレッシュタウンひまわりの里



文教厚生常任委員会 視察研修報告

委員長 渡邊 圭太

です。

日程 七月三十日
視察先 福井県大飯郡高

浜町

二ヶ所とも、土地分譲事業としては、採算が全く取れていないことに基づくりしました。土地価格が非常に安いのになぜ売れないのかを質問しました。近隣の鯖江町、越前市が勤務地で、その地価も下落しているため、越前町で土地を購入しなくなってきたということでした。

現地視察をした「フレシユタウンひまわり」の里は全く町のはずれで田んぼの真ん中でした。敷地の広い区画もありログハウスなどを希望される方には人気があるようですが、一般的には少し無理のある場所でした。空き家バンク等定住促進に先進的な事業を展開してみえるかと思つていましたが、越前町からの転出を減らすための守りの状態であるように思われました。採算度外視は、行政ではあまり大きな問題ではないようですが、民間企業では、考えられないことです。滝田住宅跡地の土地分譲事業は完売できるようにしなくてはならないと思われました。

高浜町は福井県の最西端に位置し、南東におお

い町、西に京都府と境する人口約一万人(世帯数四千百九十四世帯)の町



高浜町デイサービスセンター

高浜町のデイサービスセンターでは、町内二十五地区に対しその地区にあったサービスのサロン活動(各地区十〜二十人程度の利用者)をしています。また、月に二回の出向ミニデイを行つています。介護士・看護士を含む方たちと見守りネットワークを形成し、さらに町内にある病院など他の事業者との連携をとつて不測の事態に備えているそうです。そして、給食サービスをを行い、食支援でデイサービスへの利用へつなげていく努力をしていました。

高浜町のデイサービスセンターの方は「特に変わったことはやっていない。」と言っていました。その創意工夫には大いに参考することができると感じました。

また、高浜町では福祉・保険・医療の連携が整っており包括的な支援が我々の富加町より充実していると感じられ、富加町においてもそのような連携が必要であると思

ました。利用者が何を望まれているのか、利用者の方を向いてより丁寧に対応することを期待します。このことを肌で感じる事ができた良い視察研修だったと思います。さらに、高浜町にある原子力発電所関連のお話を伺うことができました。高浜町においては原発は地場産業になっており、反対派は少数で、再稼働へ向けての手続きを進めているそうです。町として安全対策、地域周辺住民の方への説明に力を入れており、正しい知識を持つて原発を利用していくことが大事だと述べられました。もし、高浜町にある原発が事故にあつた時、風下になるであろう岐阜県は少なからず被害・影響を受けます。我々も何も知らずにただ恐れるだけでなく、正しく知識を身につけ、原発に関心を持つていかなければならないと思えます。

今回の視察研修の各議員の報告が富加町ホームページの【議会↓視察研修報告】から見ることができます。



議会企業訪問

日程 八月三十一日
訪問先 町内企業三社

- ・(株)KVK富加工場様
 - ・まこと工業(株)様
 - ・センチエリー21様
- 可茂衛生施設利用組合
ささゆりクリーンパーク様

議員研修として、町内の企業及び可茂衛生施設利用組合を訪問し、企業活動等の概要の説明を受け、現場視察を行いました。当日の対応、事前の準備をしていただきました企業及び組合の職員の皆様、ご丁寧に説明していただき、貴重なお話を聞くこともできました。誠にありがとうございました。



(株) KVK

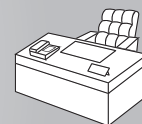


まこと工業 (株)



センチエリー21

議 会 の 動 き



【7月】

- 7日 可茂町村監査委員協議会総会・研修会
 8日 富加町第五次総合計画・総合戦略審議会
 12日 町民6人制ソフトバレーボール大会
 14日 可茂地域一部事務組合議会臨時会
 21日 例月現金出納検査
 国道418号整備促進期成同盟会定期総会
 22日 可茂町村議会議員研修会
 26日 みんなのラジオ体操会
 28日 美濃加茂・和良線建設整備促進期成同盟会
 30日～31日 総務産業建設・文教厚生常任委員会
 合同視察研修

【8月】

- 2日 坂井杯争奪中濃地区剣道大会
 八百津町六十周年記念式典
 3日～6日 平成26年度一般会計・特別会計決算
 審査
 7日～10日 財政健全化判断比率等審査
 12日 第三回町議会臨時会
 議会運営委員会
 18日 富加町第五次総合計画・総合戦略審議会

- 20日 例月現金出納検査
 関金山線・上之保下袋坂線改良促進期成同盟会総会
 津保川改修促進協議会総会
 21日 岐阜県町村議会議長会理事会・評議員会
 25日 リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟
 会定期総会
 31日 議会町内企業訪問

【9月】

- 6日 町民ソフトボール大会
 7日 議会運営委員会
 10日～18日 第5回町議会定例会
 12日 双葉中学校体育祭
 15日 総務産業建設常任委員会
 16日 文教厚生常任委員会
 19日 富加小学校運動会
 21日 富加町敬老会
 24日 例月現金出納検査
 26日 富加町交通安全大会
 28日 富加町第五次総合計画・総合戦略審議会

編集後記

猛烈に暑かった夏も終わり、朝夕はめつきり涼しくなり季節は着実に移り変わろうとしています。

先の関東東北地方における豪雨災害に於いては、改めて自然の驚異を痛感させられることとなりました。被災された方々には心よりお見舞いを申し上げます。

富加町に於いては稲の刈り取りも大半が終わり農家の皆さんは収穫の喜びを感じ取って見えるのではないのでしょうか。

さて、国会では安全保障関連法案が成立しました。法案成立に対しては賛否両論あるかと思いますが、我が国は二度と戦争はしてはいけないと思うのは全ての人の思いではないでしょうか。

そんな中、先般九月十日～十八日までの九日間に於いて第五回定例議会が開催され、人事案件に始まり、来年一月よりスタートする



マイナンバー制度に伴う個人情報保護条例に関する条例の一部改正等、盛りだくさんの議題が上程され活発な討論がなされました。中でも一般質問に於いては議員全員が質問を行い、緊張感のある議会となりました。上程された議案は、全員協議会と常任委員会に置いてそれぞれ協議され、すべての議案が可決されました。今後も議員一同富加町の発展、住民の安心・安全な生活を確保すべく努めてまいります。

(文責 川崎 伸泰)

■議会広報編集委員会

委員 木村 康夫
 委員 川崎 伸泰